

令和7年高島市教育委員会
第12回定例会議事日程

日 時 令和7年12月19日（金）
午後2時00分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室

1. 教育長あいさつ
2. 令和7年第11回定例会会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名

委員 委員

4. 議事
日程第1 議第69号 高島市学校給食運営委員会委員の委嘱および解嘱について
- 日程第2 議第70号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に関する市長への意見について
- 日程第3 議第71号 高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に関する市長への意見について
- 日程第4 議第72号 令和7年度高島市一般会計補正予算（第7号）案に関する市長への意見について

5. 報告
報告第23号 高島市高島B&G海洋センターの開館時間の変更および臨時休館について
- 報告第24号 令和7年12月高島市議会定例会一般質問の概要について

6. 今後の日程
令和8年教育委員会第1回定例会
日時：令和8年1月20日（火）午後1時30分
場所：高島市役所 新館2階 教育委員会室

令和7年 第12回定例会座席表

饉庭 教育総務部長
吉原 教育総務部 次長
中川 教育総務部 次長
前田 教育総務課長
山本 文化財課長
佐藤 文化ホール 館長

川島教育長		
橋本委員		高木委員
地村委員		森委員

川原林 教育指導部 長
保木 教育指導部 次長
保木 学校教育課長
上原 マキノ小学校 建設課長
赤水 スポーツ振興 部長
野崎 スポーツ振興 部次長

横井川 学校給食課長
加藤 市民スポーツ 課長
林 教育総務課 参事
中村 教育総務課 主任

入口

傍聴席

入口

議第 6 9 号

高島市学校給食運営委員会委員の委嘱および解嘱について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 月 29 日

高島市教育委員会

教育長 川 島 浩 之

高島市学校給食運営委員会委員の委嘱および解嘱について
高島市学校給食共同調理場設置条例（平成 17 年高島市条例第 116 号）
第 4 条第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり高島市学校給食運営委員会委員
の委嘱および解嘱につき、議決を求める。

別紙

高島市学校給食運営委員会委員

委嘱

区分	委員種別	氏名	所属
3号	公益を代表する者	大籐 耕平	高島市民生委員児童委員 協議会連合会監事

任期：令和7年12月20日から令和8年3月31日まで

(前任者の残任期間)

解嘱

区分	委員種別	氏名	所属
3号	公益を代表する者	三矢 信昭	高島市民生委員児童委員 協議会連合会理事

任期：令和7年4月1日から令和7年12月19日まで

報告第23号

高島市高島B&G海洋センターの開館時間の変更および臨時休館について

高島市高島B&G海洋センターの設置および管理に関する条例（平成17年高島市条例第365号）第12条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり高島市高島B&G海洋センターの開館時間の変更および臨時休館を承認したので報告する。

令和7年12月19日

高島市教育委員会

教育長 川 島 浩 之

記

1 開館時間を変更する施設区分および日時

令和7年12月27日（土）

施設区分	通常の時間	変更後の時間
体育館	午前9時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで
温水プール	(夜間) 午後6時から 午後9時まで	(夜間) 休止
ジムルーム	(午後) 午後1時30分から 午後9時30分まで	(午後) 午後1時30分から 午後5時まで
屋根付多目的広場	午前9時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで
運動公園グラウンド	午前9時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで

2 臨時休館をする期日

令和8年1月4日（日）

3 変更および休館の理由

各施設の機械点検等を実施するため

4 利用者への周知方法

ホームページ、防災行政無線およびポスターの施設内掲示

報告第24号

令和7年12月高島市議会定例会一般質問の概要について

令和7年12月高島市議会定例会一般質問について、別紙のとおり教育委員会に関する答弁結果を報告する。

令和7年12月19日

高島市教育委員会

教育長 川 島 浩 之

令和7年12月 高島市議会定例会
一般質問通告事項および答弁者一覧表

氏名	質問事項	答弁者
井上 佳郎 議員	滋賀県観光キャンペーン戦国ディスカバリーを契機とした高島の歴史資源の魅力発信について	教育総務部長
是永 宙 議員	社会教育を核とした若者参画・定着のまちづくりについて	教育総務部長 教育指導部長
福井 節子 議員	物価高騰の中、市民の暮らしを守る市政を	スポーツ振興部長
廣部 真造 議員	議第75号工事請負契約変更契約の締結につき議決を求めることについて（安曇川中学校長寿命化改良工事における追加・変更工事）の合理性について	教育長 市長

井上議員

(質問番号2) 滋賀県観光キャンペーン戦国ディスカバリーを契機とした高島の歴史資源の魅力発信について

- 1 山城や水城を資源としてさらに活用することについて
- 2 築城450年を契機に大溝城の魅力を広域的に発信するべきと考えるがどうか。

教育総務部長答弁

(答) 井上議員の質問番号2の1点目および2点目のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「高島市の山城や水城を資源としてさらに活用することについて」でございますが、本市には、国の史跡に指定されている清水山城館跡をはじめ、戦国武将たちの活躍の舞台となった山城や水城が数多く存在します。

市では、令和2年度に策定致しました「高島市文化財保存活用地域計画」の中で、これらの遺構を含む、本市の貴重な文化財を歴史資源と位置付けるとともに、積極的な活用基盤として、保存の方法や活用の方向性を整理し、文化財を単に保存するだけではなく、地域の魅力や学びの資源として活用し、市内外の方々に高島の歴史文化に触れていただくことを目指しています。

その取組の一つとして、高島の歴史文化を象徴する5つのストーリーの中に、「高島七頭と城館跡」を設定し、市内にある山城や水城の保存と、その魅力の発信を進めているところであります。

こうした中、山城については本年6月にオープンいたしました「中江藤樹・たかしまミュージアム」におきまして上映しています高島の歴史を紹介する映像の中で、清水山城があった頃の姿や情景をCGで再現し、来館された皆さんに、戦国時代の山城を体感いただいています。

また、水城につきましても、発掘調査をもとに大溝城と城下町をCGで再現し、大溝陣屋総門の施設内で上映しており、琵琶湖と水路を活か

した水城の特徴がわかりやすく理解でき、当時の様子をより身近に感じてもらえる内容となっています。

今後も、地域で城跡の保存や活用にご尽力いただいている皆さんと協力しながら、多くの方に高島の山城や水城の魅力を知っていただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に2点目の「築城450年を契機に大溝城の魅力を広域的に発信するべきと考えるがどうか」についてでございますが、本年は、信長の湖上ネットワークの中心となる安土城築城450年の前年にあたり、滋賀県では「幻の安土城」復元プロジェクトの実施や、県立安土城考古博物館での織田信長と戦国時代をテーマにした企画展など、城郭の魅力を発信する取組が進められています。

市といたしましても、こうした城郭の活用方法を学ぶために、関係自治体や現地の観光協会などと意見交換を進めております。

そして、大溝城築城450年となる令和10年には、大溝城の再現CGなども活用しながら、安土城、長浜城、坂本城と並び、織田信長が軍事や物流の戦略拠点として大溝城を築いたという高い歴史的価値を、より多くの皆さんに知っていただけるよう発信してまいりたいと考えております。

また、市内では「大溝の水辺景観まちづくり協議会」を中心に、大溝城築城450年に向けた準備や、記念事業の実行委員会の立ち上げが検討されていることから、市といたしましても、この地域の動きを積極的に応援し、これまで大溝城跡の保存や情報発信に関わってこられた皆さまの思いが実現できるよう、共に知恵を出しながら取り組んでまいりたいと考えております。

(再質問)

高島市ゆかりの歴史はこれまで大河ドラマや広報たかしまでも紹介されているが、市民には意外と知られていない。こういった歴史資源のさらなる活用方法について問う。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。ただ今、ご紹介いただきましたような、地元でもあまり知られていない地域の史実やエピソードは、市内には数多く残されており、これらをクローズアップし、できるだけ地域や時代に偏らないように意識しつつ、広報たかしまの「歴史散歩」のコーナーで、史実のほかにも、例えば地域に伝わる逸話や伝承などについても、高島の多様で奥深い歴史・文化を毎月、紹介させていただいているところです。

この取組は、高島の価値や魅力の再発見につながり、郷土への愛着の醸成や教育・観光にも大きく貢献をしているものと考えますし、これまで蓄積された記事も250回を超えることは貴重な歴史資源となっていると考えております。

この歴史資源をより活用するために、本年度ですが、過去の「歴史散歩」や関連情報を地域計画の5つのストーリーごとに整理し、市のホームページで閲覧いただけるよう整備をさせていただいたところでございます。

公開後は、このホームページにつきまして、お問い合わせやご意見もいただいているところでございまして、市民の皆さんに改めて地域の歴史を知っていただく再発見の機会になっているものと考えております。

今後におきましても、地域に残る史実やエピソードを丁寧に掘り起こしながら、工夫を凝らして紹介してまいりたいと考えております。

来年度のミュージアムでの展示テーマは、「高島の戦国時代」を予定しておりますので、ミュージアムの展示と関連づけまして、広報たかしまでも山城を取り上げ、議員がおっしゃっているような地元でもあまり知られていない歴史的な事柄について情報発信をしていきたいと考えております。

【担当：教育総務部 文化財課】

是永議員

(質問番号1) 社会教育を核とした若者参画・定着のまちづくりについて

- 1 高島市における若者層の地域離れの課題について
- 2 高島市における高校生の地域参画拡大について
- 3 若者の地域参画の受け皿である青年団のサポートについて
- 4 総合的な「若者循環型社会教育モデル」の構築について

教育総務部長答弁

(答) 是永議員の質問番号1のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「若者層の地域離れの課題について」でございますが、本市におきましては、これまで高校生が地域の行事や活動に参加する機会が必ずしも多いとは言えず、地域とのつながりが生まれにくい状況にあったと考えております。加えて、近年では、市外の高校に通う生徒数が増加傾向にあり、日常の多くの時間を市外で過ごす高校生が増えるなど、高校生を巻き込む環境が大きく変化していることから、高校生が地域と関わる環境が十分に整っていないことが課題であると認識しております。

こうした中、高校生をはじめとする若者層と地域をつなぐ、新たな仕組みを構築することは容易ではありません。しかしながら、将来の地域を担う若い世代が、少しずつでも地域とつながりを持つことは大変重要であり、その機会づくりが必要であると認識しております。

次に2点目の「高校生の地域参画拡大について」でございますが、教育委員会では、現在、児童生徒を対象とした青少年育成事業や、二十歳のつどいの開催を中心に取り組んでいますが、高校生と体系的・継続的に関わる仕組みについては十分とは言えない状況にあります。また、市民大学「たかしまアカデミー」に、高校生が受講された例もありましたが、進学準備などの都合で継続が難しい面もございました。

高校生は、学業や部活動、進路準備などで忙しく、継続的な活動には参加しづらい面もあります。また、公民館の講座は、これまで子どもや、

大人を主な対象としてきたため、高校生に参加していただくためには、内容や開催時間などを含め、講座全体を大きく見直す必要があります。その一方で、市長部局が実施する「Work Life Story Expo」など、地域と高校生が関わる有効な取組が進められています。

これらの取組も参考にしながら、高校生が無理なく参加できる環境づくりを進めることが大切であり、現在、図書館が高校生にとって気軽に集える空間となるよう検討を進めているところあります。こうした取組を入口として、高校生と地域とのつながりを段階的に広げてまいりたいと考えております。

次に3点目の「若者の地域参画の受け皿である青年団のサポートについて」でございますが、本市の青年協議会は、子ども向けのイベントや、地域福祉活動など、様々な青年団活動を自主的に企画し、地域の担い手として重要な役割を果たしていただいていることから、市としましても補助金を通じて、活動を支援しているところでございます。

青年協議会は社会教育関係団体であり、その自主的な活動内容に行政が踏み込むことはできませんが、今後も協議会の皆さまと意見交換を行い、現行の活動が継続し、さらに発展していくよう、支援のあり方について検討してまいりたいと考えております。

最後に4点目の「総合的な「若者循環型社会教育モデル」の構築について」でございますが、南部町の取組は、子どもから高校生、若者世代へと学びを循環していく先進的なモデルであり、本市にとりましても参考となる点が多くございます。

しかしながら、本市では、これまで高校生が地域と関わる機会が十分に育ってこなかったことに加え、近年は高校生を巻き込む環境は大きく変化しており、若者が地域と関わりながら学び続けられる環境が整っていない状況にあります。そのため、南部町のような体系的な循環型モデルを、現時点で本市において構築することは難しいと認識しており、まずは、本市の実情に即して、若者が地域に関わるための「土台づくり」を丁寧に進めることが大切だと考えております。

具体的には、図書館や公民館をはじめとする社会教育施設や、地域団体やN P Oなど、市内の多様な資源を活用し、高校生や若者が地域とつながるきっかけづくりの場について、市長部局とも情報共有を図りながら、段階的に広げていくことを検討してまいりたいと考えております。

(再質問)

地域とのつながりを持つ機会として高校生にどのように関わりをつくろうと考えているか。よえもん道場のような取組に高校生や若者が参画することについての見解は。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。高校生との関わりづくりと、よえもん道場への高校生の参画についての2点のご質問にお答えします。

まず、教育委員会としましては、高校生がどのような事に关心を持ち、どのような形で地域と関わりたいと考えているのか。あるいは、どのような関わり方であれば無理のない参加ができるのか、を把握することが重要であると考えております。

そのため、取組を進めるにあたりましては、高校生の状況を丁寧に把握しながら、段階的に無理のない関わりや、参加につながる仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、現時点での高校生や若者の参画についての取組の一例でございますが、子ども体験事業のボランティア募集のポスターを高校にお願いしまして掲示していただいておりますし、「二十歳のつどい実行委員会委員」の経験者に子ども体験事業のボランティアとしての協力も呼びかけさせていただき、大学生の参加もあったところでございます。

また、よえもん道場につきましては、小中学生を対象とした青少年期の体験活動を通じて、自己肯定感を高めることや社会性、意欲、やり抜く力を培うことを目的に実施しております。こうした経験が地域や社会への関心を高める基盤につながるものと考えておりますので、今後は、よえもん道場に参加した経験のあるO B・O Gの高校生や大学生にも声

かけを行い、ボランティアとして協力をお願いし、若者の地域への関わりを広げていきたいと考えております。

(再質問)

高校生の関心や意識をどのように把握する予定か。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。高校生を集めてご意見を聞くというのはなかなか難しいと思っておりますので、例えばございますが、図書館に来られる高校生などにアンケートを取るのも1つだと思いますし、声掛けをするということも大切なという風に思っております。

また、文化ホール等の社会教育施設でも、来てくれた高校生に対して身近なところでの声掛けの中で状況を聞きながら把握していきたいと考えております。

(再質問)

公民館教室の参加者の年齢層に偏りがみられるが、公民館に高校生や若者を呼び込む方法は考えられないか。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。現在、公民館においては、高校生を対象とした講座や教室は設けておりません。

これは、教室内容が、家庭生活や趣味など、一般的に成人が興味を持つテーマに焦点を当てていること、また、成人の学び直しやスキル向上を目的としていることから、受講者の参加要件を18歳以上としているためでございます。

このような中ではございますが、現在の講座・教室の参加者数は、令和6年度で延べ約5,900人と、前年度の参加者数を延べ人数で約450人上回っている状況でございます。現在は、受講者ニーズに沿った形で実施できているものと考えておりますし、そのため、現行の講

座・教室の体系を大きく見直すことは、現在の参加者への影響や運営面を踏まえると、難しい面もございます。

一方で議員ご提案の若者を呼び込むことについて、公民館が幅広い年代にとっての学びの場となることは、大変重要でありますことから、どのような内容であれば高校生や大学生の関心を引き付ける事ができるのか、先程の答弁の繰り返しになりますが、高校生の意見を聞く機会をつくり、無理のない範囲で若者が参加しやすい公民館事業の検討を進めてまいりたいと考えています。

(再質問)

図書館が高校生の集える場所となるよう具体的にどのような空間づくりを目指すのか。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。図書館が高校生にとって気軽に集える空間づくりの具体的な内容についてのご質問ですが、教育委員会では、昨年度から、高校生が図書館内で自由に学習できるよう環境整備を進めているところであります。

図書館は、数ある公共施設の中で、高校生にとって、最も身近で、心理的にも利用しやすいという特性がございます。その利点を生かした空間のあり方を現在検討しております。

利用にあたりハードルの低い図書館を「高校生にとってのプラットホーム」と位置づけ、学べる環境の確保に加えまして、授業や進路に役立つ資料の充実、部活動の発表の場、気軽に立ち寄れるレイアウトの工夫など、利用のしやすさに配慮した空間づくりや、さまざまな仕掛けの検討を進めているところでございます。

さらに、図書館での学習や利用をきっかけに、高校生が地域と「緩やかにつながる」流れをつくるために、図書館が「入口」、先ほども申しましたいわゆる「プラットホーム」となることを目指すとともに、市政や地域に関する情報提供や、地域活動への参加について市長部局がこ

のプラットホームを活用できるよう、連携の方法や情報の扱い方についても検討を進めてまいりたいと考えています。

高校生が無理なく、段階的に地域と関わりを広げていく「道すじ」をつくることで、高校生と地域とがリアルな関係性を育む場として発展させ、図書館としての新たな可能性を広げてまいりたいと考えております。

(再質問)

青年協議会にとって活動拠点は重要であると思うが市の見解は。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。青年協議会の活動拠点についての見解でございますが、議員がおっしゃるように活動拠点は大切だと考えております。現在、民間施設を利用され、活動されているという風に聞いておりますし、活動拠点についての相談も特に受けていない状況でございますので、拠点に関するお困りごとも聞いておりません。

今後も、現行の活動が継続できるよう、協議会の皆さんと意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

(再質問)

高島市の「学校地域連携カリキュラム」の今後のビジョンと方向性について

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。議員仰せの「学校・地域連携カリキュラム」の今後のビジョンや方向性についてでございますが、激しく変化する時代を生き抜く力を身に付けるとともに、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする心情を育てるためには、学校の教職員だけではなく、地域の方々のご協力をいただいて、教育活動を展開していくことが必要であるという思いから、令和5年度より高島市内のすべての小中学校に

おいて、地域学校協働活動推進員の皆様ををはじめ、地域の方々のご協力を得ながら「学校・地域連携カリキュラム」に取り組んでいるところでございます。

「学校・地域連携カリキュラム」の取組を通して、以前より多くの地域の方々が学校に足を運んでいただくとともに、大人同士の輪が広がったり、子どもたちが地域に出向いて体験活動を行ったり、地域行事に参加させていただく機会が増えたりするなど、「地域とともにある学校づくり」が徐々にではありますが、実を結びつつあると感じているところであります。

今後は、「学校・地域連携カリキュラム」が持続可能な取組となりますことを願い、子どもたちや地域の方々、教職員にとりまして、負担感が募ることのないよう、学校ごとに、毎年活動内容の見直しを行うこととしているところであります。

このような「学校・地域連携カリキュラム」の取組を通して、学校を核とした地域づくりへと発展することを期待しているところでございます。

【担当：教育総務部　社会教育課】

【担当：教育指導部　学校教育課】

福井議員

(質問番号1) 物価高騰の中、市民の暮らし守る市政を

1 体育施設使用料の改定に伴い、プールやジムに通われている方のやる気を削ぐことにならないか。

スポーツ振興部長答弁

(答) お答えいたします。「今議会に提案されている体育施設利用料の改定は、特にプールやジムに通われている方のやる気を削ぐことになるのではないか」についてでございますが、今回の使用料の改定は、昨今の人件費や物価の高騰等を背景に改定を行うものでございます。

ご質問のプールやジムにつきましては、ほとんどが個人利用で、団体を対象とする減免措置の対象施設ではございませんが、健康維持や運動習慣をサポートする重要な施設であります。

今回の使用料改定により、利用されている方々にはご負担をおかけすることになりますが、使用料の考え方や負担の公平性をご理解いただきますとともに、市といたしましては、指定管理者と連携し、これまで以上に利用者のニーズに寄り添った魅力的なプログラムの提供や丁寧なサポート等により、利用者のモチベーションの維持に努めてまいります。

(再質問)

使用料改定で値上げをすると、特に高齢者の利用が多いジムやプール利用者への影響が大きい。利用者が減ってしまわないか。

スポーツ振興部長答弁

(答) お答えいたします。議員仰せのとおり、週に何度もプールをご利用いただいている高齢者も多くおられます。それらの方も含め、利用される方には、多少、ご負担が増すことになりますが、初回でも答弁いたしましたように、まずは、使用者負担の原則をご理解いただきますとともに、指定管理者と連携して魅力あるプログラムの提供や丁寧なサポート等により、モチベーションを維持するとともに負担感の

軽減と利用促進に努めてまいります。

【担当：スポーツ振興部 市民スポーツ課】

廣部議員

(質問番号2) 議第75号工事請負契約変更契約の締結につき議決を求めることについて

本議案の説明時に、市議会への報告が遅くなったものの、合理性があつたと説明されたが、どこに合理性があつたのか。

教育長答弁

(答) 廣部議員の質問番号2のご質問に私の方からお答えをいたします。

まず、この度の安曇川中学校長寿命化改良建築工事の変更議決議案につきましては、市議会6月定例会におきまして、本工事の契約のご議決をいただき、6月2日に工事に着手いたしました。こうした中で、7月に外壁改修工事において、追加工事が必要になることが判明をし、その追加概算工事費が「市長の専決処分事項の指定」の金額を超えることを認識しながら、その時点では市議会に追加工事分に係るご報告、また、ご相談などをさせていただくべきところ、教育委員会事務局として怠っておりましたことを深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

そのうえで、ご質問の合理性があつたと説明されたことにつきましては、継続して工事を進めることについて、国の指針などを参考にして申し上げたところであります。

しかしながら、市議会に契約議決をいただいた案件で変更が生じた場合に、専決処分の指定する金額を超えていることを確認できた時点で、追加工事に係る府内での情報共有とその対応について検討し、速やかに市議会へ報告し対応を協議させていただくことを行わず、他の変更内容と併せて12月定例会への議案の提出になってしましましたことにつきましても、併せてお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

(再質問)

市長はこの件をどう考えているか。

市長答弁

(答) お答えさせていただきます。先ほど教育委員会での答弁をさせていただきました。安曇川中学校長寿命化改良建築工事の変更議決議案につきまして、市長の専決処分事項の指定の金額を超えていることが確認できた時点で、府内での情報共有と市議会への説明、およびその後の対応について市議会への報告ができていない状況でその後の変更内容と併せて、12月定例会に議案提出に至ったことにつきましては、市議会よりご指摘を受けましたことは当然でありまして、市長として本件について深くお詫びを申し上げます。

今回の事案は、担当部局内での議決案件に対する対応意識の欠如、府内での情報共有とチェック体制が十分機能していなかったことによるものと考えられます。このことは、組織を統括する私の責任であると考えております。そのうえで、今後このようなことを繰り返さないよう、府内での情報共有の徹底はもちろんのこと、チェック機能が機能する対策、例えばチェックシートなどの作成と添付なども考えられますが、こういったことと職員が適正な契約事務が行えるよう、マニュアル等の見直しなどを図ってまいります。

今回の事案を私といたしましても、重く受け止め、今後の再発防止に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますとともに、今回の事案につきましては、誠に申し訳ございませんでした。

【担当：教育指導部 学事施設課】